令和８年度

【募集・受付期間】令和８年８月１９日（水）まで

京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金

事業者のサプライチェーンでの脱炭素化を推進するため、省エネルギー施設又は設備の更新に要する経費の一部を助成します。

補助対象者	京都府内において、既に事業活動を営んでいる既築の工場、事業場、店舗等を有する中小企業者等
補助対象事業	① **照明設備**（LED照明設備等） ② **空調設備**（冷暖房機器等） ③ **ボイラー設備**（工業用ボイラー、給湯機器等）
補助対象要件	○既存設備を京都府が指定する設備に更新するもの（経済産業省の「省エネ事業補助金」指定設備） ○サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減を計画する事業者が、当該計画に位置付ける事業として認めるもの ○SBT認定取得事業者又は京都ゼロカーボン・フレームワークを活用したサステナビリティ・リンク・ローンを組成した者（SBT認定取得事業者等）
補助率	**1/3以内 又は 1/2(※) 以内** **※SBT認証取得事業者等**
補助金額	**50万円以上 ～ 250万円以下**

※詳しくは、HPをご覧ください。

https://www.kyoto-3rbiz.org/hojo2/

一般社団法人 京都府産業廃棄物３Ｒ支援センター
TEL：075-352-0530　E-mail：info@kyoto-3rbiz.org